

安心と信頼を届けるコミュニケーション紙

N O S A I

広 のうさい ひろしま 島

夏号

2014

創刊号



特集

第1回通常総代会

第1回 通常総代会開催

特集

広島県農業共済組合として新たにスタート
農家・地域とともに行動するNOSAIへ



全13議案を 可決承認

広島県農業共済組合（NOSAI広島）の第1回通常総代会を、6月23日に広島市南区のホテルセンチュリー21広島で開催しました。

総代総数153名のうち149名（本人出席111名、代理出席2名、書面出席36名）の出席をいただき、新組合として初めてとなる事業計画や収支予算等について13議案が慎重に審議され、すべて原案どおり可決承認されました。

今年度、新たにスタートしたNOSAI広島では、農家・組合員との対話を強化し、事業目標の達成に取り組んでまいります。



議長を務められた
山田 義春 総代
(広島市安佐北区)

提出された議案

- 第1号議案 平成25年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びに不足金処理案について
- 第2号議案 平成26年度事業計画設定について
- 第3号議案 平成26年度事務費賦課額及び賦課方法について
- 第4号議案 平成26年度役員報酬、顧問料、損害評価会委員、損害評価会支所委員、家畜診療所運営委員、損害評価員及び共済委員等の手当支給額について
- 第5号議案 平成26年度農作物共済無事戻金の支払いについて
- 第6号議案 平成26年度果樹共済無事戻金の支払いについて
- 第7号議案 平成26年度畑作物共済無事戻金の支払いについて
- 第8号議案 平成26年度農作物共済特別積立金の取崩し額について
- 第9号議案 平成26年度における借入金の最高限度額について
- 第10号議案 平成26年度余裕金預入先決定について
- 第11号議案 損害評価会委員及び損害評価会支所委員の選任について
- 第12号議案 家畜診療所運営委員の委嘱について
- 第13号議案 役員を選任について

総代会とは

組合員の代表である総代が、事業計画や予算などの組合運営の意思決定をする機関です。通常総代会は事業年度ごとに1回、組合の理事が招集します。

祝辞をいただいた 来賓

全国農業共済協会、広島県農林水産局、農林水産省 中国四国農政局から来賓を迎え、祝辞をいただきました。



全国農業共済協会
竹中 美晴 会長



農林水産省 中国四国農政局
広島地域センター
平 哲也 センター長

組合長あいさつ



渡邊 昭二 組合長理事

合併のメリットを生かした農家サービスの提供を

本県におきましては、県内4つの農業共済組合と連合会で平成24年3月から2年間にわたり、農業共済制度が将来にわたって安定的に運営できる体制づくりを目指して協議を重ね、4月1日に県域組合を発足することができました。本日、第1回の通常総代会を迎えることができましたのも、ひとえに総代の皆様をはじめ、組合員の皆様のご理解とご協力によるもの

と、心より感謝いたしております。

政府は、今後10年間で農業・農村の所得を倍増させるとの目標を掲げ、農地中間管理機構の創設や経営所得安定対策の見直しなどの改革を進めることとしており、こうした農政改革に加え、TPP交渉の行方、更には、規制改革会議の「農業改革」の提言など、農業・NOSAIを取り巻く情勢は、大きく変動しようとしております。

また、農林水産省は、農業経営全体の収入に着目した収入保険制度の導入を政策課題と位置付け、今年度から「収入保険制度検討調査事業」を実施しており、現在、全国のNOSAI団体において制度設計に必要な調査・分析を進めるなど、まさに農政の転換期を迎えつつあります。

こうした中、NOSAI制度は近年、全国各地で発生している集中豪雨、台風、豪雪などの自然災害に対し、国の農業災害対策の基

幹として農家経営を支えるセーフティネットとして大きな役割を果たしており、今後もその役割は、更に重要になっていくものと確信いたしております。

広島県一円を区域とする新組合として新たにスタートする本年度は、合併によるスケールメリットが発揮できるよう事務処理の効率化・合理化に取り組み、組合員の皆様に均一なサービスの提供に努めてまいります。

本年度は、5年計画で取り組んでまいりました「信頼のきずな」未来を拓く運動の最終年次の目標として、総共済金額1兆5443億円を掲げております。コンプライアンスを踏まえた適正な業務運営のもと、役職員が一丸となり、これまで以上に組合員の皆様に親しまれ、信頼される組合を目指してまいります。

どうか、組合の運営に一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

任期
平成26年7月1日
▼
平成29年6月30日

第1回通常総代会で16名の役員が選任され、7月1日から新たな執行体制での組合運営が始まりました。
組合長理事は渡邊昭二氏、副組合長理事は立原俊三氏、代表監事は河野芳徳氏がそれぞれ互選されました。



理事
河野 義刀
(廿日市市)



副組合長理事
立原 俊三
(東広島市)



組合長理事
渡邊 昭二
(三次市)

理事
組合の執行機関としての役割を担っています。



理事
池乃本 道治
(東広島市)



理事
大元 活男
(福山市)



理事
長本 憲
(呉市)



理事
櫻井 昌
(安芸高田市)



理事
澁川 玉素
(庄原市)



理事
山口 敦允
(世羅町)



理事
平田 敏春
(北広島町)



理事
山崎 一男
(三次市)



理事
山本 重美
(三原市)



理事
福島 道正
(神石高原町)



監事
片山 博
(尾道市)



監事
野崎 幸雄
(庄原市)



代表監事
河野 芳徳
(広島市)

監事
組合の業務の執行状況や財産状況を監査します。

新 役員紹介

新たな執行体制でスタート

引受目標総共済金額 1兆5,443億円

《引受規模と共済金額》

	農作物共済	面積	2,488,608 a	共済金額	167億8,539万円
	家畜共済	頭数	82,248頭	共済金額	51億8,194万円
	果樹共済	面積	48,142 a	共済金額	15億3,227万円
	畑作物共済	面積	29,608 a	共済金額	7,181万円
	園芸施設共済	棟数	5,163棟	共済金額	15億63万円
	建物共済	棟数	132,190棟	共済金額	1兆5,000億円
	農機具共済	台数	11,168台	共済金額	192億9,628万円

平成26年度 事業計画

平成26年度は、NOSA I 広島の事業運営が安定的に行える組織体制を確立し、外務活動を充実・強化した、農家ニーズに応える事業推進を積極的に展開します。
損害評価については、評価技術の向上を図り、被害状況の早期把握に努めて、適正・公平に取り組みます。

平成26年度 業務収支予算

総額20億1952万円
収入で最も大きいのが、事務費国庫補助金を主とする国などからの補助金です。次が事業から受け入れる金額で、組合の事業運営基盤を強化するための重要な収入となっています。支出では、役職員の人件費・旅費の次に業務費が大きく、ここには会議費や共済委員等報酬などが含まれています。また、損害防止事業に要する費用には、獣害対策費の一部助成や、家畜共済の疾病予防事業費などが含まれています。

業務支出	単位(万円)
役職員の人件費・旅費	14億2,723
事務費	5,176
業務費	1億2,381
事業推進や広報活動の費用	1億2,293
事務所等の維持費用など	1億1,866
損害評価に要する費用	2,928
損害防止事業に要する費用	5,258
税金などの諸税負担	1,902
各種引当金繰入	1,643
その他	5,782
合計	20億1,952

業務収入	単位(万円)
前年度からの繰越金	826
国などからの補助金	9億3,956
組合員から納められる賦課金	8,171
損害防止事業で農家から受入れる金額	1,413
預金の利息	7,215
事業から受入れる金額	7億4,827
各種引当金戻入	5,918
事務機器運用等のための積立からの戻入	1,924
その他	7,702
合計	20億1,952

総代紹介

組合員の代表153名が決定

旧組合では、多くの総代の皆さまに組合運営へのご協力をいただき、ありがとうございました。
このたび、新組合の設立に伴い、県内全域から新たに153名の総代が、次のとおり就任されました。(順不同・敬称略)

広島支所

広島市 中区
南区
西区
東区
安芸区
安芸郡
府中町
海田町
熊野町
坂町
椿原 俊憲
山根 進
柚木 寛機
中須 岩登

広島市 安佐南区
安佐北区

田中 勝己
引地 義範
山田 義春
竹井 盛之
壹柳 昌
谷川 君忠
佐々木 博信
住田 幸治

広島市 佐伯区
大竹市
廿日市市

児玉 ミチ子
木村 正典
上岡 正和
広兼 勝清
中山 誠治
國廣 義之
齋藤 真治
植本 洋光

北広島支所

安芸高田市

森井 篤義
岡本 郁雄
守山 光晴
佐々木 克義
栗田 正志
湯浅 文夫
山岡 誠治
川上 了弘
小玉 義博
明木 一悦
市川 一彦

山県郡

安芸太田町
北広島町

齊藤 義昭
小笠原 元治
栗栖 智典
角甲 正行
郷田 信夫
佐々木 正伸
金子 峯雄
田坂 政博
岩崎 正司
仲本 勇
平岡 正典
表崎 和則
下杉 孝

東広島支所

東広島市
西条地区
八本松地区

西森 務
舛長 一一
河野 好一
清水 哲治
竹下 年春

東広島市
志和地区
高屋地区

井上 修司
苅山 文明
古土 井悠
向原 寛二
平田 誠

東広島市

福富町
豊栄町
河内地区
黒瀬地区

門山 幸人
住田 奇三
爲成 五月男
茶木 富夫
平義 清之
大下 法甫
森茂 樹

竹原市

東広島市
安芸津町
豊田郡
大崎上島町

西野 勇一
祐本 征武
垣内 幸雄
川崎 晟司

世羅支所

呉市(首戸町・倉橋町除く)

池田 勝憲
上田 節臣
金原 茂之
棕開地 省二

江田島市
呉市
首戸町
倉橋町

小跡 孝廣
木村 博
倉田 健治
加川 節夫

三原市
三原地区
本郷地区

勢登 光磨
福田 正行
山本 重美
柄崎 巨

三原市
久井町
大和町

竹本 寿彦
岡場 弘雄
小倉 十四年
行迫 政明
倉橋 守

尾道市

内海 三眞
高橋 泰登
河上 繁

福山支所

福山市
(内海町・沼隈町・神辺町・新市町除く)

田坂 英人
森田 利博
有馬 孝蔵
藤田 日吉

府中市

栗根 耕作
池田 静雄
岡本 隆
森下 静夫

世羅郡世羅町

有末 文雄
正地 智昭
山根 壽雄
矢山 信男
松村 昭治
近藤 政人
金尾 元治
重丸 孝礼
宮本 和義
広田 稔

福山市

内海町
沼隈町
神辺町
新市町

喜多村 眞次
藤井 琢磨
今井 康司
藤井 隆
小川 和良
小野 乃史
大元 教義
西村 敏正

渡壁 則人
原田 進
金島 正宜
松本 輝昭

三次支所

三次市
(吉舎町・三良坂町・三和町・甲奴町除く)

湧本 信治
加藤 光則
伊藤 榮
花神 禎男

庄原市

(西城町・東城町・口和町・高野町・比和町除く)

平田 好正
大江 久都
信清 和雄
榎原 靖弘
市川 俊治
大沢 忠夫
妹尾 實

三次市

吉舎町
三良坂町
三和町
甲奴町

矢谷 義哉
小田 正則
平尾 虎雄

庄原市

西城町
東城町
口和町
高野町
比和町

伊藤 賀純
細川 福夫
名越 峯壽
住田 博幸
松岡 覚身
平田 晴美
藤原 祐博
岡原 恭昭

※定款で定めた選挙区の地区名で掲載しています。

総代とは

組合員の代表として、NOSAIの意思決定機関である総代会で、事業計画や予算など組合運営の方向を決める重要な役割を担っていただきます。任期は3年です。

農作物共済

水稻損害評価が始まります

NOSA I 広島では、水稻の収穫期に合わせて損害評価を行います。水田の見回りをして、風水害・干害・冷害など気象上の原因による災害・火災・病虫害および鳥獣害などにより、規定の減収（一筆7割補償を選択の場合は平年収量の3割を超える減収）が見込まれる耕地について被害申告してください。

なお、刈取り後の損害評価はできませんので、必ず刈取り前に申告してください。

損害評価の日程や申告の方法など詳しくは、別途NOSA I 広島各支所からご案内します。



イノシシの被害に遭った水田

NOSA I 広島では、水稻共済掛金の納入期限は7月31日までとなっております。

積み立てられた水稻共済掛金は、災害発生時に支払われる共済金のほか、無事戻金や損害防止対策に係る費用の一部に充てられます。

家畜共済

削蹄助成金交付申請を受け付けています

NOSA I 広島では、家畜共済一般損害防止事業の一環として、削蹄を実施した家畜共済加入組合員を対象に、予算の範囲内で削蹄費用の一部を助成します。

【対象】平成26年4月1日から平成27年2月28日までに実施された削蹄 ※平成27年3月1日から3月31日までに実施された削蹄については、翌年度申請となる予定です。

【交付対象頭数】
新規加入者：加入時の引受頭数（胎児は除く）が限度
継続加入者：前年度継続加入時の引受頭数（胎児は除く）が限度
【助成金】1頭当たり500円（一組合員20万円が限度）

家畜の異動連絡は至急NOSA Iへ

家畜共済加入家畜の事故に対する共済金の支払いを適正に行うため、家畜の導入や譲渡、子牛の出生などの異動が生じたときには、直ちにNOSA I 広島各支所等へご連絡ください。

異動の通知が遅れた場合や、通知がない場合は、共済金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

※家畜改良センターへも、異動があった牛および死亡牛の届出をお願いします。

【申請期限】平成27年2月28日

※申請には、削蹄実施証明もしくは削蹄経費支払領収書の添付もお忘れのないようお願いいたします。

※お問い合わせは、NOSA I 広島各支所等までお願いします。

獣害対策をバックアップ

獣害防止施設の購入費用を一部助成

NOSA I 広島では、加入耕地への獣害防止対策として、対象施設を新たに購入、設置された方に対し、予算の範囲内で購入費用の一部を助成します。

【対象者】農作物共済、果樹共済へ加入されている組合員または組合員で構成された集団等

【対象施設】①捕獲柵・箱わな
②電気柵・トタン・金網・ネット

【交付額】①については資材費の20%以内（3万円が限度）
②については2万円以上で購入された資材に対し、資材費の20%以内（3万円が限度。ただし、4畝以上加入の組合員等に対しては10万円が限度）

【申請期限】平成26年10月31日

※詳しい申請方法などは、NOSA I 広島各支所等までお問い合わせください。
※申請用紙は、ホームページにも掲示しています。



設置されたのり網

のり網を幹旋しています

NOSA I 広島では、のり網（中古）の幹旋を行っています。鳥獣の侵入防止ネットとしてご利用ください。NOSA I 広島各支所等でご購入いただけます。

【規格】縦約1.5m 横約18m
【価格】1枚 600円
※数に限りがあります。

園芸施設共済

台風への備えは万全ですか？

これから、台風の接近・襲来が心配される時期になります。

ビニールの破れがないか、筋交いが固定されているかなどの点検・整備や、ハウス周辺の片付けなどの事前対策を早めに行いましょう。

ハウスの被害に備えて、NOSA I の園芸施設共済へのご加入をおすすめします。

※ハウスを設置している地域が台風進路の予報内に入った時点で、新規の加入申込みはお断りさせていただきます。



建物共済

落雷事故への備えは建物共済で

これからの時期、雷による被害が増加します。特に多いのがテレビ・パソコン・電話機等の家電製品への被害です。これらの家電製品の補償には、「家具類」へのご加入が必要です。

NOSA I 広島では、皆さまのご要望に応じた加入のご提案をいたします。現在の補償を見直して、落雷事故に備えましょう。

事故発生通知はお早めに

事故が発生したとき、ご加入者からの連絡が遅れると損害の認定に時間を要し、共済金を早期にお支払いできない場合があります。また、状況によっては、お支払いができなくなる場合もありますのでご注意ください。

事故が発生したら、速やかにNOSA I 広島各支所等へご連絡ください。

共済掛金等の納入は

口座振替を

ご利用ください

NOSAI広島では、NOSAI事業の適正な引受処理を行うため、組合員の皆さまに、共済掛金等を口座振替で納入していただくようお願いしております。

お届けいただける口座は、J A、ゆうちょ銀行、その他の銀行等です。届出書類のご提出後、登録までに時間を要する場合がありますので、お早めにお手続きいただきますようお願いいたします。詳しくは、NOSAI広島各支所等へお問い合わせください。

※共済掛金等を現金または振込みで納入いただいた方には、文書等でご契約内容の確認をさせていただきます。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

表紙モデルを募集しています

NOSAI広島では、表紙モデルになっていただける農家の方とお子さまを募集しています。ご希望の方は、お気軽にNOSAI広島本所または各支所等までご連絡ください。



広告募集

当広報紙への広告掲載のご希望は、NOSAI広島本所または各支所等まで。

NOSAI広島へのお問い合わせ・ご連絡先

名称	電話番号	担当区域
● 本所	082-262-4711	県内全域
● 広島支所	082-261-1112	広島市(佐伯区を除く)、安芸郡府中町・海田町・熊野町・坂町
● 廿日市出張所	0829-32-5121	広島市佐伯区、大竹市、廿日市市
● 北広島支所	0826-72-3107	山県郡安芸太田町・北広島町
● 安芸高田連絡所	0826-42-4006	安芸高田市
● 東広島支所	082-434-4337	東広島市(安芸津町を除く)、呉市(安浦町・川尻町・下蒲刈町・蒲刈町・豊浜町・豊町・音戸町・倉橋町を除く)
● 安芸津出張所	0846-45-5327	竹原市、東広島市安芸津町、呉市安浦町・川尻町・下蒲刈町・蒲刈町・豊浜町・豊町、豊田郡大崎上島町
● 江田島連絡所	0823-45-2019	江田島市、呉市音戸町・倉橋町
● 世羅支所	0847-22-0317	三原市、尾道市、府中市、世羅郡世羅町
● 福山支所	084-970-1620	福山市
● 神石高原連絡所	0847-82-2116	神石郡神石高原町
● 三次支所	0824-66-3111	三次市、庄原市